

令和6年1月26日 公告

・令和6年度 北部水道センター産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託（概算契約）

入札説明書の一部に誤りがございました。下記正誤表をご確認ください。

修正箇所	誤	正
必要な許認可（登録）等	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項及び第6項に規定する次の許可を有すること</p> <p>ア 産業廃棄物収集運搬業</p> <ul style="list-style-type: none">・大阪府知事又は大阪市長の許可・産業廃棄物処理施設を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可 <p>イ 産業廃棄物処分業</p> <p>産業廃棄物処理施設を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可</p> <p>ウ 上記ア・イの許可項目：「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」</p>	<p>(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条第1項及び第6項に規定する次の許可を有すること</p> <ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物収集運搬業の許可当該産業廃棄物を積む場所（大阪府知事又は大阪市長）と降ろす場所（都道府県知事又は政令市長等）の許可・産業廃棄物処分業の許可当該産業廃棄物の処理施設を設置している場所を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可 <p>産業廃棄物の許可項目：「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」、「がれき類」</p>
その他（実績要件等）	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター管理の電子マニフェストシステム「JWNET」へ収集運搬業者及び処分業者として加入していること	(2) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター管理の電子マニフェストシステム「JWNET」へ収集運搬業者及び処分業者として加入していること